

# 四国ブロックにおける社会资本整備重点計画の方向性

## 計画目次

### 第1章 四国ブロックにおける社会资本整備を取り巻く社会経済情勢

#### 1. 四国ブロックの特徴

- (1) 厳しい自然環境
- (2) 地域産業の置かれている状況
- (3) 歴史的文化遺産と観光資源
- (4) 四国内のインフラ整備の歴史と現状

#### 2. 四国ブロックの将来像

- (1) 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- (2) 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- (3) 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- (4) 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- (5) 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

#### 3. 四国ブロックにおける社会情勢の変化

- (1) 自然災害の激甚化・頻発化、切迫
- (2) インフラの老朽化の加速
- (3) 人口の減少・高齢化・地域的偏在
- (4) グローバル化の進展
- (5) デジタル革命の加速
- (6) グリーン社会の実現に向けた動き、ライフスタイルや価値観の多様化
- (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大

### 第2章 今後の四国ブロックの社会资本整備の方向性

#### 1. 社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会资本整備の目標

- (1) 社会資本整備の中長期的な目的
- (2) 計画期間内の社会資本整備の目標

#### 2. 計画期間内の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性

#### 3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組

### 第3章 四国ブロックにおける社会资本整備の重点目標

#### 重点目標1: 防災・減災が主流となる社会の実現

- 小目標1-1: 切迫する南海トラフ巨大地震の災害に対して総力で臨むリスクの低減
- 小目標1-2: 平成30年7月豪雨災害等を踏まえた流域治水対策等の推進
- 小目標1-3: 四国8の字ネットワーク等の整備による災害時の交通機能の確保
- 小目標1-4: 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化

#### 重点目標2: 持続可能なインフラメンテナンス

- 小目標2-1: 施設管理者が一丸となった計画的なインフラメンテナンスの推進
- 小目標2-2: 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化
- 小目標2-3: 集約・再編等によるインフラストックの適正化

#### 重点目標3: 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

- 小目標3-1: 急激に進行する人口減少や少子高齢化を支える魅力的なコンパクトシティの形成
- 小目標3-2: 四国の地域を支え、活力を生み出す交通ネットワークの基盤整備
- 小目標3-3: 事故を減らし安全な移動・生活空間を実現するための整備
- 小目標3-4: 多様な人々が安心して暮らせる様々なバリアフリー等の推進

**重点目標4: 経済の好循環を支える基盤整備**

小目標4-1: サプライチェーンを支える四国の地域産業の強靭化・最適化

小目標4-2: 四国の個性を生かした観光活性化を促進するための基盤整備

**重点目標5: インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション**

小目標5-1: インフラ分野の DX による働き方改革・生産性向上・インフラの新価値の創造

小目標5-2: 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造

**重点目標6: インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上**

小目標6-1: グリーン社会の実現と人を中心としたインフラ空間の利活用

小目標6-2: 人を中心としたインフラ空間の利活用

**第4章 計画を推進するための方策**

1. 事業評価の実施
2. 事業の推進と進捗管理
3. 多様な主体の参画
4. 関連計画との整合と広域ブロック間の連携・調整

- ・ 四国ブロックとは、徳島県、香川県、愛媛県、高知県を対象としている。

## 四国ブロックにおける社会資本整備重点計画の方向性

### 第1章 四国ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢

#### 【1. 四国ブロックの特徴】

##### 〈厳しい自然環境〉

四国は、急峻な地形、脆弱な地質構造、台風等の集中豪雨により、水害や土砂災害が発生しやすい環境にある。一方、瀬戸内海側では少雨による渴水の影響が頻発するなど、様々な自然災害が発生する厳しい環境も併せ持つ他、地球温暖化に伴う気候変動による災害激甚化も懸念される。さらに、今後30年以内に発生する確率が70～80%程度と予測されている南海トラフ地震や津波等の危険性も常に隣り合わせの状況にある。

##### 〈地域産業の置かれている状況〉

四国は全国に比べ第一次産業の割合が高い。第二次産業では、基礎素材型産業の製造品出荷額等の占める割合が約5割と全国に比べ高く、紙製造業、優れた技術を有するニッチトップ企業、造船業など、国内外で高いシェアを占める産業も存在している。

##### 〈歴史的文化遺産と観光資源〉

四国は遍路等の信仰文化、歴史的まちなみなど多くの文化遺産に恵まれている。一方、瀬戸内海と雄大な太平洋に面し、急峻な四国山地や清流四万十川等など変化に富む豊かな自然環境を有している。また、「瀬戸内国際芸術祭」や「しまなみ海道サイクリングロード」など国内外から観光客が訪れる魅力ある観光資源を有している。

##### 〈四国内のインフラ整備の歴史と現状〉

昭和30年代以降、四国を支える代表的なインフラが整備されてきた。しかし、高速道路ネットワークや新幹線等による高速鉄道網、港湾、空港など、地域生活や地域産業を支える基盤となる社会資本の整備はさらに求められている。下水道等の基礎的なインフラ整備や建築物の耐震化等など、日常生活の安全・安心に関わる生活基盤の整備も必要である。

#### 【2. 四国ブロックの将来像】

四国圏広域地方計画に今後10年間の基本方針として四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くものとして以下を目標と定め計画を推進している。

##### 〈南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国〉

##### 〈若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国〉

##### 〈地域に根ざした産業が集積し、競争力を發揮する四国〉

##### 〈中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国〉

##### 〈歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国〉

#### 【3. 四国ブロックにおける社会経済情勢の変化】

##### 〈自然災害の激甚化・頻発化、切迫〉

南海トラフ地震では、震度6弱から震度7の強い揺れと最大30mを越える巨大な津波の発生により多数の死者、負傷者など甚大な被害が想定されている。また、台風常襲地帯であり、短時間強雨の頻発化により、水害、土砂災害、高潮災害等の激甚化・頻発化している。一方、瀬戸内海側の少雨地帯での渴水被害や山間部での豪雪被害も発生している。

また、近年の物流の高度化・複雑化に伴い、災害発生時の交通ネットワークの途絶により、その被害は広域化している。

#### 〈インフラの老朽化の加速〉

四国ブロックでは、建設後 50 年以上のインフラの増加が見込まれ、早急な修繕が必要な施設が多数存在している。また、道路、下水道等は市町村が管理しており、国・県による市町村の支援や持続可能なメンテナンス体制等の構築が必要となっている。

#### 〈人口の減少・高齢化・地域的偏在〉

四国ブロックでは昭和 60 年の 423 万人をピークに、令和 27 年で約 280 万人にまで人口減少が見込まれ、全国より約 25 年早く進行している。高齢者比率は約 32%、中山間地域等では約 41%と高く、都市部への人口流出が進み、医療・福祉等の生活サービスの維持が困難になる可能性がある。雇用面では東京圏とその他地域との所得格差等が見られる。こうした中、地方移住への関心とともに「関係人口」が重要視され、これらによる地域活性化や課題解決が重要となっている。また、障害者の社会参画を拡大し、「心のバリアフリー」の普及や子どもや子育て世代に優しい社会づくり等が求められる。

#### 〈グローバル化の進展〉

四国ブロックの産業構造は、全国に比べ第一次産業のウエイトが高く、特に林業や海面漁業や養殖業などの分野が盛んである。また、第二次産業では、造船業、医療品産業のグローバルニッチトップ企業等の産業のほかに繊維工業、紙加工品製造業、非鉄金属製造業等全国でシェアの高い産業が存在する。四国の産業基盤である四国8の字ネットワークや海上輸送網等の整備は、あらゆる産業の生産性向上に資するものである。

観光では瀬戸内海の多島美など美しい自然や四国遍路など四国独自の歴史・文化などが存在し、瀬戸内国際芸術祭なども開催されていることから多くの観光客が四国に訪れている。また、新興国の人口増加や所得水準の向上等に伴い、質の高い我が国の食品等への需要も高まっている。

#### 〈デジタル革命の加速〉

ICT 機器の普及により生活や経済活動のあり方が変化し、生産性向上や新たなサービスの創出が進み、社会課題の解決や技術革新が進むことが期待されている。社会資本分野でも、新技術を活用し、高度化・効率化を図るとともに、インフラ自体に新技術を実装しさらなる価値を発揮させることが求められる。

#### 〈グリーン社会の実現に向けた動き、ライフスタイルや価値観の多様化〉

気候変動が社会経済活動への影響が生じており、経済と環境の好循環の創出が求められている。自然環境との共生に対するニーズも高まっており、日常空間における自然環境との調和がますます重要になっている。また、四国ブロックでは豊かな自然環境や歴史文化など独自の風土が形成され、ゆとりある生活空間や子育て環境も整っていることから、都市部の二地域居住やワーケーションなど多様な住まい方・働き方などのニーズの受け皿ともなっている。

#### 〈新型コロナウイルス感染症の拡大〉

新型コロナウイルス感染症とその拡大により、人々の考え方や行動等は大きく変容し、デジタル化・スマート化や柔軟な暮らし方・働き方などの関連する取組みを推進する必要

がある。物流面では、経済活動に大幅な制限が生じ、サプライチェーンを支える物流ネットワークなどの重要性を再認識させられた。リスクに強い社会経済構造を構築し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代での持続的な経済成長の実現が必要となっている。

## 第2章 今後の四国ブロックの社会資本整備の方向性

### 【1. 社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会資本整備の目標】

#### (1) 社会資本整備の中長期的な目的

社会資本整備の中長期的な目的を「『真の豊かさ』を実感できる社会を構築すること」と位置付ける。目的の達成に向けた取組みの方向性として「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」の達成に向け、選択と集中の徹底を図りつつ、重点的に整備を行う。

#### (2) 計画期間内の社会資本整備の目標

社会資本整備の中長期的な目的を踏まえ、計画期間内で達成すべき6つの重点目標を設定する。具体的には、目標1「防災・減災が主流となる社会の実現」、目標2「持続可能なインフラメンテナンス」、目標3「持続可能で暮らしやすい地域社会の実現」、目標4「経済の好循環を支える基盤整備」、目標5「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション」、目標6「インフラ分野の脱炭素化、インフラ空間の多面的・複合的な利活用による生活の質の向上」とする。重点目標の達成に向け、将来像・地域特性、整備水準等を踏まえた小目標を設定する。

### 【2. 計画期間内の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性】

ストック効果の最大化の取組みの方向性として下記の新たな取組みを行う。

- (1)「3つの総力(主体の総力・手段の総力・時間軸の総力)」を挙げて社会資本整備を深化させる。
- (2)インフラを国民が持つ「資産」として捉え、インフラを「経営」するという発想に立ち、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした取組みを実施し、インフラの潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する。

この方向性を踏まえて、取組みを行っていくものとし、重点目標の小目標ごとに、こうした取組みを示していく。

### 【3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組】

社会資本整備には一定の期間を要し長期に渡りその機能を効果的に発揮する必要があり、戦略的・計画的な社会資本整備の実施が重要である。また、社会資本整備の担い手となる建設産業の人材の確保・育成の観点から、安定的・持続的な公共投資の見通しとその確保が求められる。本計画では、目標達成に資する主要取組みにおいて、記載する事業の計画策定時点の残事業費を記載することとする。建設業への「担い手の確保・育成」、「建設産業の生産性向上」、「建設キャリアアップシステムの普及促進」、「公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組みの推進」等に取り組んでいく。

### 第3章 四国ブロックにおける社会资本整備の重点目標

第2章【1. (2)において設定した、6つの重点目標ごとに、その目標達成に向けて17小目標を設定した上で、重点的に取り組む具体的な事業・施策を明らかにする。

重点施策については、客観的なデータに基づき把握可能なものについてはできる限り、その達成状況を定量的に測定するための指標を設定するとともに、このうち、当該小目標の全体的な進捗状況を示す代表的な指標については、KPIとして位置付ける。

#### 【重点目標1. 防災・減災が主流となる社会の実現】

##### 【目指すべき姿】

豪雨・地震・津波など様々な自然災害に対し、強靭かつしなやかな対策がなされ、国民が安心して生活し、経済活動を営む四国地方を創る。

##### ◆小目標1-1. 切迫する南海トラフ地震・津波等の災害に対して総力で臨むリスクの低減

四国地方全域が南海トラフ地震防災対策推進地域指定で、地震・津波による被害を最小化する防災・減災対策が喫緊の課題である。四国地震防災基本戦略では、最大級の地震・津波が発生した場合でも、住民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるために減災の考え方を重視し、ハード・ソフトの施策を組合せた取組みや計画に基づく訓練等の実施により、災害対応力の強化を目指す。

##### ◆小目標1-2. 平成30年7月豪雨災害等を踏まえた流域治水等の推進

地球温暖化に伴う気候変動により、極端な降水がより強く頻繁となる可能性が非常に高いと予測されるため、河川管理者等の取組みだけでは完全に防ぎきれず、流域に関わる全ての関係者が主体的に取り組む必要があり、この一環として利水ダムを含めた既存ダムの機能を最大限活用することなどが必要である。また、将来のリスクに備えるには、今後の降雨量増加や海面水位上昇を反映する必要がある。毎年のように土砂災害や浸水被害が起こっているが、土砂災害を防止する砂防施設、道路斜面等の防災対策工や水害に対応する堤防、洪水調節施設、下水道施設に加え、高潮等に対応する海岸保全施設も十分とはいえない。引き続き着実な整備を実施し、気象災害に強い地域を目指す。

##### ◆小目標1-3. 四国8の字ネットワーク等の整備による災害時の交通機能の確保

地震や水害等の大災害時に道路が寸断された場合、避難経路や緊急輸送道路が機能不全に陥る。それにより救命活動、復旧活動に大きな遅れが発生してしまうことから、緊急時に強い交通網を構築する必要がある。ミッシングリンクの解消やダブルネットワークの構築等により、災害時に機能する強靭なネットワーク構築を目指す。

##### ◆小目標1-4. 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化

四国全体で自然災害による被害が激甚化・頻発化する中、市町村だけでは対応できない場合も多く各県と市町村の連携がますます重要になっている。災害時の地域の担い手としての建設産業の存在も重要である。南海トラフ地震など事前に定めた応急活動計画、地理空間情報を活用した情報共有の仕組み及びバックアップ体制の構築体制などの事前対策を一層強化する必要がある。社会资本の機能確保・早期復旧が可能となる危機管理体制の強化を目指す。

## 【重点目標2. 持続可能なインフラメンテナンス】

### 【目指すべき姿】

予防保全に基づくインフラメンテナンスへの転換により、トータルコストの縮減や、インフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、四国ブロック内のインフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスを実現する。

#### ◆小目標 2-1. 施設管理者が一丸となった計画的なインフラメンテナンスの推進

今後、高度成長期以降に集中的に整備した膨大な社会資本が一斉に老朽化することが予測されるためメンテナンス対策費用の急激な増加が懸念される。社会資本は、利用者の安全を確保した上で必要な機能を確実に発揮し続けることが重要であり、必要な社会資本の機能を維持していくためには様々な工夫を凝らし、的確な維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。保全の管理水準を下回る状態の施設が多数存在し、これらに対して計画的・集中的な修繕等の実施により、「予防保全」への本格転換を早期に図り、その徹底による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立を目指す。

#### ◆小目標 2-2. 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化

社会資本の安全を確保するためには、国及び地方公共団体職員が適切な技術力を持つこと、新技術等のメンテナンス技術の高度化に対応できることが求められている。市町村が的確な維持管理・更新等を実施して行くにあたり、人員面では地方公共団体間の相互連携等を戦略的に図り、技術面では国や県からの技術的支援が求められている。社会資本のメンテナンス情報に関しては、個別施設の基本情報に関する情報の集約化、取組み状況等の「見える化」、維持管理の進捗状況に関する情報の共有化が求められている。

#### ◆小目標 2-3. 集約・再編等によるインフラストックの適正化

社会情勢や地域構造の変化に応じて、必要な無くなったインフラの廃止・除却、集約・再編の取組みにより、インフラストックの適正化を図っていくことが重要である。

## 【重点目標3. 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現】

### 【目指すべき姿】

地域内外をネットワークでつなぐ多核連携型の社会づくりを進め、新たな暮らし方、働き方、住まい方を支える基盤を構築するとともに、高齢者、障害者、子ども、子育て世代など、全ての人が安全・安心で不自由なく生活できるユニバーサルデザインのまちづくり、地域の自然や歴史文化に根ざした魅力・個性を活かしたまちづくりを進め、持続可能で暮らしやすい地域社会・地方創生を実現する。

### **◆小目標 3-1. 急激に進行する人口減少や少子高齢化を支える魅力的なコンパクトシティの形成**

中山間地域・半島部・島しょ部において、住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保するかが地域を維持する最大の課題であり、人口の減少により住民の買い物や医療・福祉へのアクセスが中長期的に維持困難となるおそれがあるため、コンパクトなまちづくりが重要である。健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保には、コンパクトなまちづくりと連携した交通ネットワークの形成が重要である。「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を基礎とした多層的な地域構造を構築し、日常生活サービスや高次都市機能等を持続的に提供できる活力ある地域形成を目指す。

### **◆小目標 3-2. 四国の地域を支え、活力を生み出す交通ネットワークの基盤整備**

地域の暮らしを守るとともに四国全域の活力を向上させるため、地域の輸送・移動手段の確保や、地域間の多様な交流を支える交通ネットワークの整備が必要である。

### **◆小目標 3-3. 事故を減らし安全な移動・生活空間を実現するための整備**

交通事故により多数の死傷者が発生しているため、移動・生活空間における更なる安全の確保が必要である。

### **◆小目標 3-4. 多様な人々が安心して暮らせる様々なバリアフリー等の推進**

高齢者、障害者、子ども、子育て世代等の多様な人々が安全に安心して暮らせるよう、生活・移動空間でのバリアフリーやユニバーサルデザインの推進が必要である。

## **【重点目標4. 経済の好循環を支える基盤整備】**

### **【目指すべき姿】**

ウィズコロナ・ポストコロナ時代における、持続的な経済成長の実現やリスクに強い社会経済構造の構築に向け、四国地方の社会资本の重点整備やインフラ輸出により、経済の好循環を作り上げるとともに、ポストコロナ時代において地域経済を支える観光の活性化に向けた基盤整備を行い、地域経済を再生させる。

### **◆小目標 4-1. サプライチェーンを支える四国の地域産業の強靭化・最適化**

人口減少下での持続的な経済成長を実現する観点から、生産性の向上等に資する社会资本整備に取り組むことが必要である。地域に根付いた産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地域づくりへの取組みが重要である。

### **◆小目標 4-2. 四国の個性を生かした観光活性化を促進するための基盤整備**

地域産業の活性化、競争力の強化を図るため、移動時間短縮や物流効率化・高度化に寄与する人流・物流ネットワーク等の整備が必要である。観光面では、地域資源の有効活用やクルーズ船受入環境の改善等の取組みが必要である。個性を活かした産業・観光振興を支える都市・地域づくりや四国8の字ネットワーク、空港での国際ゲートウェイ機能強化など交通ネットワークの形成により地域経済の再生・活性化を目指す。大規模な国際大会の開催効果を四国に波及させる取組みが必要である。

## 【重点目標5. インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）】

### 【目指すべき姿】

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」も見据え、情報技術の利活用、社会実装を通じた社会资本整備分野のデジタル化・スマート化により、インフラや公共サービスを変革し、四国内の働き方改革・生産性向上を進めるとともに、インフラへの国民理解の促進や、安全・安心で豊かな生活の実現を図る。

#### ◆小目標 5-1. インフラ分野の DX による働き方改革・生産性向上・インフラの新価値の創造

インフラデータの一元化・連携強化に取り組み最大限に活用するほか、社会资本整備や維持管理段階では、更なる技術活用による高度化・効率化に取り組む必要がある。

#### ◆小目標 5-2. 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造

ICT や AI 等の新技術を活用してインフラ機能を最大限に引き出し、課題解決や新たな価値創造に寄与する必要がある。自動運転や MaaS 等の革新的技術の開発や実用化が進んでいるが、社会実装本格化に向け、インフラ側の環境整備も重要である。

## 【重点目標6. インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上】

### 【目指すべき姿】

インフラ分野の脱炭素化によりグリーン社会実現を目指すとともにインフラ機能・空間を多面的・複合的な利活用することにより、インフラのストック効果を最大化し、四国住民の生活の質を向上させる。

#### ◆小目標 6-1. グリーン社会の実現と人を中心としたインフラ空間の利活用

自然環境が有する多様な機能の活用やグリーンインフラの主流化に向けた取組みが必要である。高齢者、障害者等の自立と社会参加による健全で活力ある社会や女性の活躍する社会の実現、安心して子育てができる環境整備が必要である。生物多様性が保たれた良好な自然環境の保全・再生の取組みが必要である。水循環の変化により渇水、生態系への影響など様々な問題が顕在化しており、水の適正かつ有効な利用の促進等を図り、健全な水循環を維持・回復する必要がある。

#### ◆小目標 6-2. 人を中心としたインフラ空間の利活用

自然、歴史、文化に根差した魅力ある美しい景観を有する街の形成や水の健全な循環が確保されその恵沢を享受できる社会を目指す。ゆとりとぎわいのあるインフラ空間整備や、サイクリング環境、インフラツーリズム推進への環境の整備が必要である。

## 第4章. 計画を推進するための方策

- (1) 事業評価の実施
- (2) 事業の推進と進捗管理
- (3) 多様な主体の参画
- (4) 関連計画との整合と広域ブロック間の連携・調整